

令和 7 年度

2 日間集合 + オンデマンド配信(動画視聴)  
の研修に参加しませんか？

参加費  
無料

# 生活支援員・法人後見支援員養成研修

障害や高齢などにより、一人で物事を判断することに不安のある人が、地域で安心して暮らせるようにお手伝いする権利擁護支援の活動を行うために必要な知識などを学び、お住いの地域で活動をはじめていただくことを目的に開催します。

一人で物事を判断することに不安のある人への支援活動には、同じ地域に暮らす皆さまの力が必要です。皆さまの研修への参加をお待ちしております。

開催日程・会場

申込期限: 令和 8 年 1 月 7 日(水)

## 大竹市会場

サントピア大竹(総合福祉センター)

マップ 二次元コード



## 北広島町会場

北広島町役場本庁

※上記会場とオンライン接続

マップ 二次元コード



## 安芸高田市会場

安芸高田市保健センター  
(安芸高田市社会福祉協議会)

マップ 二次元コード



## 三原市会場

三原市総合保健福祉センター  
サン・シープラザ

※上記会場とオンライン接続

マップ 二次元コード



【1 日目】 令和 8 年 1 月 28 日(水)

【2 日目】 令和 8 年 2 月 26 日(木)

【1 日目】 令和 8 年 2 月 9 日(月)

【2 日目】 令和 8 年 3 月 3 日(火)

時間

【1 日目】 13:30～16:30 (受付 13:00～)

【2 日目】 11:00～15:40 (受付 10:30～)

対象

県内に住む権利擁護に関心のある人

※本研修は広島市での活動を除く 22 市町が対象です

定員

各会場 15 人

※定員に達した場合は参加をお断りする場合があります

講師

原本 明美 / オフィス陽だまり 代表

〔担当会場: 大竹市 (オンライン: 北広島町)〕

平岡 和子 / 平岡社会福祉士事務所 所長

〔担当会場: 安芸高田市 (オンライン: 三原市)〕

申込方法

次のいずれかの方法により  
お申込みください。

☞ スマートフォン・タブレット・パソコン等から  
二次元コードまたは URL から専用申込フォームにアクセス  
してお申込みください。

【WEB 申込フォーム URL】  
<https://reg.qubo.jp/fukushi-jinzai/form/R7yousei>

申込フォーム二次元コード



☞ FAX から

別紙「受講申込書」に記入して、指定の番号(県社協 FAX:  
082-256-2228)へお送りください。

☞ 申込書の提出、またはお電話から

開催地域(研修会場)の市町社協(三原市社会福祉協議会を  
除く)へ裏面の申込書に記入して提出、または直接お電話く  
ださい。

主催

(社福)広島県社会福祉協議会

【問合せ先】 082-254-2300

協力

(予定)

(社福)大竹市社会福祉協議会

【問合せ先】 0827-53-1165

(社福)北広島町社会福祉協議会

【問合せ先】 0826-82-2680

(社福)安芸高田市社会福祉協議会

【問合せ先】 0826-47-1131

(社福)三原市社会福祉協議会

【問合せ先】 0848-63-0570

各市町社協が実施する福祉サービス利用援助事業「かけはし」の利用者(契約者)の居所に定期的に訪問し、日常生活に関する相談を受けたり、お金の払戻しや各種窓口への支払など、利用者の代わりに手続きを行います。

各市町社協が実施する法人後見事業において、職員と一緒に成年被後見人の支援を行います。成年被後見人の居所への定期訪問や安否確認、日常生活の援助・金銭管理などを行います。

障害の有無にかかわらず、だれもが基本的な自由と権利があり、その権利を擁護し、その人らしい生活を支えます。



令和 7 年度「生活支援員・法人後見支援員養成研修」受講申込書

(社福)広島県社会福祉協議会 地域福祉課(あんしんサポートセンターかけはし) 宛

【申込締切日】

令和8年1月7日（水）

**FAX : 082-256-2228**

(※WEB 申込フォームからお申込みいただけます。⇒ <https://req.qubo.jp/fukushi-jinzai/form/R7yousei>)

申込日：令和      年      月      日

[illegible]

※ご記入いただいた個人情報は研修の目的のみに使用し、居住地域および開催地域(研修会場)の市町社協と共有する以外、第三者に提供することはありません。

※広島県社会福祉協議会は、電話でのお申し込みは受け付けておりません。